



「みなみかぜ 空吹くなべにあまつ日を めぐりて立てる虹のいろかも」 斎藤茂吉

きれいな虹の立つ季節です。雨上がり、そっと空を見上げてみませんか。虹がかかっているかも……。心が洗われることでしょう。

歩きスマホについて考える(1)

これまで、この「青少年育成センターだより」で、何度も「歩きスマホ」の危険性について取り上げてきました。皆さんも街中で多くの子どもや大人のこの「歩きスマホ」をしている姿を見て、危険だと思っておられる方も多いのではないのでしょうか。

N T T ドコモの調査では、99%が「歩きスマホは危険」と感じながら、73%が「歩きスマホの経験がある」と回答し、歩きスマホ経験の66%が「人にぶつかったことがある」、18%が「転んだことがある」と答えているそうです。歩きながらスマホを操作すると、視覚が狭くなり鈍感になる危険性があります。本人には周りが見えなくなるので、危険なことがおきることは当然なのです。



国土交通省によると、携帯電話やスマートフォンを操作していて駅のプラットフォームから転落する事故は、2010年度は11件、2011年度は18件、2012年度は19件、2013年度は45件と年々増加しているという数字が発表されています。これは、6年以上前の数字ですので、おそらく今ではこのような事故ももっと増えていると考えられます。このように歩きスマホをしていて、死亡事故になったり、大きな怪我をした人もいます。また、歩きスマホをめぐって口論になり、暴行事件に発展したケースもあるようです。

人は、歩きスマホを「マナー違反である、危険な行為である」と知りながらなぜ行うのでしょうか？

外国では、法律によって罰則を決めている国もあります。

アメリカ合衆国のフォートリー（ニュージャージー州）では、歩きスマホを禁止する条例が2012年に成立し、違反者には85ドルの罰金が科されるそうです。また、ホノルル（ハワイ州）では、歩きながら携帯電話のメールを見たり送ったりすることを禁じ、違反者には99ドルの罰金が科されるそうです。

日本でも、事件や事故が起きているので、“法律で罰則を”と考えることもできるでしょう。しかしその前に、マナーを守ることを私たち自身が自覚することで、歩きスマホを止めることが大切なのではないのでしょうか。大人が率先して歩きスマホを止め、その姿を子どもに見せることです。また、学校や家庭で歩きスマホの危険性について話し合い、学校で、そして家族で歩きスマホを止める約束事を作ることもできます。罰則があるからやらないというより、私たち自身がマナーを守ることで歩きスマホを止めるということが良いような気がします。

今では、日常生活に欠かせないものになったスマホ。様々な情報を得ることができ、また音楽を聴くこと、写真、動画を見ることができるようになったスマホはとても便利な機器です。しかし、この便利なスマホには、このような「歩きスマホ」や「ネット依存」、「スマホ中毒」など様々な問題が起きています。このことはスマホが悪いのではなく、利用する私たちに責任があるのです。上手に利用するようにしましょう。